

平成 29 年 8 月 21 日

事業者の皆様へ

「プレミアムフライデー」の導入について

公益財団法人横浜市建築保全公社は、平成 29 年 8 月 25 日（金）より経済産業省が推進する「プレミアムフライデー」の取組みを実施いたします。

■ 取組内容

- ① 毎月月末金曜日を 15 時退社推奨日として、年次有給休暇の取得を促進します。
- ② 毎月月末金曜日の午後の内部会議は原則禁止します。

■ 業務について

公社の営業活動は休業することなく通常通り行っており、事業者の皆様には業務に支障が生じないように、これまで同様対応してまいります。

以上、ご理解とご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

公益財団法人横浜市建築保全公社

総務部総務課庶務係

電話：045-641-5106